

令和6年度 第8回 定例会  
茨木市選挙管理委員会会議録

1 開催日時	令和6年10月4日（月） 午後2時00分～午後3時10分
2 開催場所	茨木市選挙管理委員会室
3 出席者	(委員) 角野委員長、山本委員、大機委員、中村委員 (事務局) 西川局長
4 会議経過 及び議案等	別紙のとおり
5 議事の概要	<p>○一般事務報告</p> <p>○協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の日程について 可決</li> <li>・選挙長及び同職務代理者の推薦について 可決</li> <li>・選挙長の事務を行う場所の要請について 可決</li> <li>・選挙会を設ける場所について 可決</li> </ul> <p>○議案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投票所入場整理券の様式を定めることについて 原案可決</li> <li>・ポスター掲示場を設ける場所の選定について 原案可決</li> <li>・ポスター掲示場の様式を定めることについて 原案可決</li> <li>・投票所を設ける場所の指定について 原案可決</li> <li>・投票所の監視の職権を有する者の指定について 原案可決</li> <li>・期日前投票所を設ける場所及び期間について 原案可決</li> <li>・在外投票の期日前投票所を設ける場所について 原案可決</li> <li>・投票所及び期日前投票所における氏名等の掲示の体裁を定めることについて 原案可決</li> <li>・最高裁判所裁判官国民審査において審査に付される裁判官の氏名等の掲示場所について 原案可決</li> <li>・選挙に関する啓発周知計画を定めることについて 原案可決</li> <li>・開票所を設ける場所及び日時の指定について 原案可決</li> </ul>

<p>5 議事の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開票所の監視の職権を有する者の指定について 原案可決</li> <li>・ 選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時を定めることについて 原案可決</li> <li>・ 開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時を定めることについて 原案可決</li> <li>・ 郵便等をもって不在者投票のための投票用紙等の発送を開始する日の指定について 原案可決</li> <li>・ 特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票のための投票用紙等を発送する日について 原案可決</li> <li>・ 投票所及び期日前投票所における氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を定めることについて 原案可決</li> </ul> <p>○次回委員会 令和6年10月11（金）警察との打合せ終了後</p>
----------------	--

## 会 議 経 過

発言者	発言内容等
角野委員長 事務局	(令和6年度第8回定例会開会あいさつ) それでは、日程第1「一般事務報告」について事務局の説明を求めます。 (一般事務報告について、読み上げて説明)
角野委員長 事務局	各議案につきましては、関連する事項でまとめて議題といたします。 日程第2、協議事項「衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の日程について」、日程第3、協議事項「選挙長及び同職務代理者の推薦について」、日程第4、協議事項「選挙長の事務を行う場所の要請について」、日程第5、協議事項「選挙会を設ける場所について」、を議題とします。 事務局の説明を求めます。
角野委員長	(各協議事項について、読み上げて説明)
角野委員長	説明に対し、質問ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
角野委員長	協議事項については、原案のとおり可決いたします。
角野委員長 事務局	次に、日程第6、議案第47号「投票所入場整理券の様式を定めることについて」、日程第7、議案第48号「ポスター掲示場を設ける場所の選定について」、日程第8、議案第49号「ポスター掲示場の様式を定めることについて」、を議題とします。事務局の説明を求めます。
角野委員長	(議案第47号、議案第48号、議案第49号について、読み上げて説明)
角野委員長	説明に対し、ご質問はございませんか。 (「異議なし」の声あり)
角野委員長	議案第47号、議案第48号、議案第49号については、原案のとおり可決いたします。
角野委員長 事務局	次に、日程第9、議案第50号「投票所を設ける場所の指定について」、日程第10、議案第51号「投票所の監視の職権を有する者の指定について」、日程第11、議案第52号「期日前投票所を設ける場所及び期間について」、日程第12、議案第53号「在外投票の期日前投票所を設ける場所について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
角野委員長	(議案第50号、議案第51号、議案第52号、議案第53号について、読み上げて説明)
角野委員長	説明に対し、ご質問はございませんか。 (「異議なし」の声あり)
角野委員長	議案第50号、議案第51号、議案第52号、議案第53号については、原案のとおり可決いたします。
角野委員長	日程第13、議案第54号「投票所及び期日前投票所における氏名等の掲示の体裁を定めることについて」、日程第14、議案第55号「最高裁判所裁判官国民審査において審査に付される裁判官の氏名等の掲示場所について」、日程第15、議案第56号「選挙に関する啓発周知計画を定めることについて」、を議題とします。事務局の説明を求めます。

発言者	発言内容等
事務局	(議案第54号、議案第55号、議案第56号について、読み上げて説明)
角野委員長	説明に対し、ご質問はございませんか。 (「異議なし」の声あり)
角野委員長	議案第54号、議案第55号、議案第56号については、原案のとおり可決いたします。
角野委員長	次に、日程第16、議案第57号「開票所を設ける場所及び日時の指定について」、日程第17、議案第58号「開票所の監視の職権を有する者の指定について」、日程第18、議案第59号「開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時を定めることについて」、日程第19、議案第60号「選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時を定めることについて」を議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局	(議案第57号、議案第58号、議案第59号、議案第60号について、読み上げて説明)
角野委員長	説明に対し、ご質問等はございませんか。 (「異議なし」の声あり)
角野委員長	議案第57号、議案第58号、議案第59号、議案第60号については、原案のとおり可決いたします。
角野委員長	次に、日程第20、議案第61号「郵便等をもって不在者投票のための投票用紙等の発送を開始する日の指定について」、日程第21、議案第62号「特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票のための投票用紙等を発送する日について」、日程第22、議案第63号「投票所及び期日前投票所における氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を定めることについて」を議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局	(議案第61号、議案第62号、議案第63号について、読み上げて説明)
角野委員長	説明に対し、ご質問はございませんか。 (「異議なし」の声あり)
角野委員長	議案第61号、議案第62号、議案第63号については、原案のとおり可決いたします。
角野委員長	ご審議いただく議案等は、以上でございます。事務局から、何か事務連絡等ありましたら、説明をお願いします。
事務局	(事務局から事務連絡)
角野委員長	本日の日程はこれで全て終了いたしました。 次回委員会は、10月11日(金)警察との打合せ終了後から行います。 本日の委員会はこれで終了いたします。